

◆IFRS財団 ISSB 小森理事ご講演及び
企業の情報開示担当者と機関投資家とのパネルディスカッションを実施2023年8月29日実施 国際サステナビリティ基準セミナー 第1弾
「サステナビリティ情報開示の国際基準と日本企業に期待される情報開示」

2023年8月29日に、国際サステナビリティ基準セミナー第1弾として「サステナビリティ情報開示の国際基準と日本企業に期待される情報開示」と題し、東証ホール及びWEB同時配信にてセミナーを実施、400名以上の方にご来場・ご視聴いただきました。

当該セミナーは、ISSB（国際サステナビリティ基準審議会）から、世界共通の最初のサステナビリティ基準となる「IFRS S1,S2」が公表されたことを契機として、この基準についての概要や活用ポイント、そして企業はどうすればこの基準を有価証券報告書を含む情報開示に有効活用できるのか、情報開示を担う企業のご担当者様に広くご理解いただくことを目的としています。

第一部では、IFRS財団 ISSB理事 小森博司様より「ISSB基準 –より良い意思決定のための、より良い情報–」と題したご講演をいただきました。ISSB基準の目的や特徴のほか、IFRS S1,S2が求めているもの、今後の展開などについてお話しいただきました。こうした情報開示はもはやCSR部門だけで出来るものではなくトップマネジメントにおける議論が必要であることや、開示そのものを目的化しないことなど、企業の情報開示担当者にとっても、心強いメッセージをいただきました。

第二部では「サステナビリティ開示の高度化に向けたアクションと実践的課題」をテーマに、パネルディスカッションを実施しました。日本公認

会計士協会 テクニカル・ディレクター森 洋一様をファシリテーターに迎え、企業の情報開示担当者として(株)リクルートホールディングス 大野美希子様、(株)リコー 羽田野洋充様を、機関投資家サイドからはアセットマネジメントOne(株) 池畑勇紀様、矢野節子様、浅井哲行様と、それぞれお立場が異なる3名の投資家の皆様にご登壇いただきました。1つ目の論点は、開示のためのガバナンス/体制の構築について、2つ目は有価証券報告書におけるサステナビリティ情報開示について、3つ目はCSRD（企業サステナビリティ報告指令）などグローバルなサステナビリティ開示要請への対応とその影響についてディスカッションを繰り広げていただきました。企業の情報開示担当者としてサステナビリティ情報開示にどのように取り組んでいるのか、そして機関投資家はそれぞれの立場でどのようにサステナビリティ情報を活用しているのか、大変有意義なパネルディスカッションとなりました。

TAKARA & COグループでは、今後もこうした制度開示・任意開示の垣根を越えて有益な情報を得られるセミナーを開催していく予定です。

なお、ご要望を多くいただきましたため、期間限定で当該セミナーの録画配信を実施しています。ぜひ下記URLよりご視聴いただければ幸いです。



録画はこちらからご視聴可能です

配信期間：2023.09.06 10:00～
2023.09.15 17:00

<https://v.srdb.jp/7921/ifrs202308ondema/>